

むつ市議会第258回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和5年11月28日（火曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第4 議案第84号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第85号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第6 議案第86号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第87号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第88号 むつ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第89号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第90号 財産の取得について
(除雪ドーザを、むつ市役所本庁舎に配備するためのもの)
- 第11 議案第91号 指定管理者の指定について
(むつ市海と森ふれあい体験館の指定管理者を指定するためのもの)
- 第12 議案第92号 指定管理者の指定について
(むつ市中心身障害者ふれあいの家の指定管理者を指定するためのもの)
- 第13 議案第93号 指定管理者の指定について
(地方卸売市場大畑町魚市場の指定管理者を指定するためのもの)
- 第14 議案第94号 指定管理者の指定について
(むつ市奥薬研修景公園外1施設の指定管理者を指定するためのもの)
- 第15 議案第95号 指定管理者の指定について
(むつ市水川目地区堆肥センターの指定管理者を指定するためのもの)
- 第16 議案第96号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第17 議案第97号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第18 議案第98号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 第19 議案第99号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第20 議案第100号 令和5年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第21 議案第101号 令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	川西伸二
教育長	阿部謙一	公営企業 管理 選挙 委員会 委員長	村田尚勝
代 監 査 委 員	齊藤秀人	政 統 括 策 監	畑中政真
農 委 員 会 員 業 委 員 長	坂本正一	デ ジ タ ル 政 監 推 進	吉田純
総務部長	吉田和久	財 務 部 長	藤島勇
企 画 政 策 部 長	角本力	福 祉 部 長	松谷智郎
民 生 部 長	斉藤洋一	子 み ど ら も い 長 s m i l e s e こ こ に り つ つ こ こ 長	中村智郎
健 づ く 推 進 部 長 康 り 部 長	菅原典子	都 市 整 備 長 川 内 庁 舎 長	吉田由佳子
経 済 部 長	立花一雄		木下尚一郎
建 設 技 術 部 長	小笠原洋一		杉山郷史

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第258回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、下水道事業の今後の方針について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、2番杉浦弘樹議員及び12番佐藤広政議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月21日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。

下水道事業の今後の方針についてご報告いたします。

当市の下水道事業は、市町村合併以前の平成6年度から、むつ、川内、大畑及び脇野沢それぞれの地区で順次開始しております。このうち川内地区及び脇野沢地区につきましては、平成22年度までに整備を完了しており、残るむつ地区及び大畑地区につきましては、下水道事業計画に基づき現

在も整備を継続しております。

しかしながら、人口減少や高齢化、工事に係る資材や燃料等の高騰などの社会情勢の変化に加え、高性能な合併処理浄化槽の普及が進むなど、下水道事業を取り巻く環境が計画当初から大きく変わってまいりました。

このような状況から、むつ地区及び大畑地区における下水道の新たな整備につきましては、一度立ち止まり、今後の事業の方向性について検証が必須であることから、令和5年9月27日に両地区の再評価に係る対応方針について、むつ市公共事業再評価委員会に諮問し、意見を求めたところであります。

同委員会は、令和5年9月27日及び10月12日に開催され、各地区の実情や、本年8月に実施したアンケート調査結果等を踏まえた慎重な審議の結果、11月8日に市に対して答申をいただいたところであります。

同委員会としては、「これ以上の整備を行わず、計画区域を整備済みの区域へ縮小する「計画変更」とし、それ以外の区域については、合併処理浄化槽を促進することが適当であると判断する」との答申であり、付帯意見といたしまして、1 下水道整備予定区域とされていたことで、これまで浄化槽の補助金が受けられなかった地域については、浄化槽設置の補助制度の適用地域とすること。

2 整備済区域の普及率を上昇させるため、下水道へ接続するための排水設備工事に関する補助制度を、これまで同様、維持すること。

以上の2点が示されました。

市といたしましては、これらの答申内容を真摯に受け止め、下水道事業について「これ以上の整備を行わず、計画区域を整備済みの区域へ縮小し、それ以外の区域については合併処理浄化槽を促進していく」方針とし、また、付帯意見にありました合併処理浄化槽の設置及び下水道への接続に係

る補助金の交付については、継続と拡充の両面で前向きに検討してまいりたいと存じます。

なお、今後はこの度決定した方針を基に、都市計画法に係る「都市計画決定の変更」及び「都市計画事業認可の変更」並びに下水道法に係る「事業計画の変更」を順次進めてまいりますとともに、現在既に整備されている下水道施設につきましては、汚水処理の運用を継続し、下水道への接続率向上に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上、下水道事業の今後の方針についてご報告させていただきます。

○議長（富岡幸夫） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。16番 浅利竹二郎議員。

○16番（浅利竹二郎） ただいまの市長の報告について、よくぞ決心してくれたと強い思いがあります。

そこで改めて、令和5年度において休止している下水道施設の整備について、今後どのように対応するのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） おはようございます。それでは、お尋ねにお答えいたします。

先般開催されましたむつ市公共事業再評価委員会において、下水道事業の諸課題等についてご審議いただいた結果、新規整備の中止を含む事業計画の縮小について答申をいただいたところでございます。

同委員会におきましては、1点目といたしまして、費用対効果分析の結果、むつ処理区においては事業を有効とする指標を下回ったこと。大畑処理区においては、今後も下水道整備を続けることによって費用対効果の悪化が見込まれること。2点目として、全体計画の範囲に含まれている区域でありながら、整備が中止されることにより下水

道が整備されないこととなる区域の住民を対象にアンケート調査を実施したところ、下水道の整備を望む声が少なかったこと。3点目として、財政シミュレーションにおいて、今後の整備費用等の財政負担が大きくなっており、市議会においても財政的負担をご指摘されていること。4点目として、合併処理浄化槽の性能が向上し、下水道を使用した汚水処理との性能差が見られなくなってきていることなどを総合的に判断し、答申いただいたものと考えております。

今後は、答申の内容を踏まえ、下水道整備については、現在整備中の工事の完了をもって新規整備の区切りとし、令和6年度中には都市計画審議会を経て、都市計画法における都市計画決定を行った上で、下水道事業計画の変更を進めてまいりたいと考えております。

下水道整備の区切りに当たっては、供用区域における接続率の向上と、それ以外の区域における合併処理浄化槽の普及が不可欠でありますことから、現在交付しております補助金の拡充を検討するなど、汚水衛生処理率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 現在浄化槽の設置補助金についてですが、5人槽で市、県及び国を合わせて39万円の補助があります。さらに、国の補助として、宅内配管、撤去費に対する補助制度がありますけれども、むつ市では申請しておりません。誠にもったいない。汚水衛生処理率向上のため、そして市民の負担軽減のため、ぜひとも補助金の拡充をお願いしたいところであります。

浄化槽の設置に関する補助金について、今後どのように拡充していくのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えい

たします。

浄化槽の設置に対する補助金につきましては、現行の制度ですと、近々下水道が整備される予定の区域として指定され、実際にはまだ整備に至っていない区域にあつては補助金の対象とならない場合が生じるおそれがありますことから、不公平が生じることのないよう制度内容を精査してまいりたいと考えております。

また、国や県の補助制度を最大限活用するため、これまで補助対象となっていなかった工事費等に対する補助の拡充につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） よろしく申し上げます。

そこで、今従来下水道工事をしているところの接続率の向上、これについて今後どのような取組を行うのか、お願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

令和4年度末時点の下水道接続率は、むつ処理区37.7%、大畑処理区42.5%となっており、増加傾向にはありますものの、接続率の向上は下水道事業を継続する上で大きな課題であります。

先般のむつ市公共事業再評価委員会におきましても、接続率の伸び悩みの要因は、個人の財政的な負担が大きいことや、下水道の利点が見えづらからではないかといったご指摘をいただいております。

今後は、下水道への接続について丁寧に説明しながら、浄化槽設置の補助内容との整合性を考慮しつつ、市民の皆様の負担軽減を図るため、補助金の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。14番

中村正志議員。

○14番（中村正志） 詳しい計画につきましては、今後決定されることと思いますが、何点かお聞きしたいと思います。

まず、先ほども若干触れていましたけれども、国庫補助の部分も含めまして、財政に与える影響はどのようになるのか。

また、先般たしか処理場の能力を2倍にしていたと思うのですけれども、それと今回のことに対しての関連はどうなっているのか。

また加えて、将来的には終末処理場のダウンサイジング等々は考えられるのか。

あと最後、市内の業者さんがこれまで下水道工事に対しまして、例えば技術の向上でありますとか、それに合わせてそれなりの設備投資をされているかと思うのですが、工事がなくなることによりまして、それらに対する対策と申しますか、手当てみたいなものは考えているのか。

以上、お願いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 私からは、市の財政に与える影響についてご答弁をさせていただきたいと存じます。

市の財政にどのような影響を与えるかということでもありますけれども、これまでどおり新規の整備を続けると、整備にかかる事業費は、今までもそうなのですが、国費と地方債により賄われておりますので、新規整備を止めるとした場合は新たな地方債の借入れがなくなりますことから、市の一般会計から下水道事業会計に繰り出しておりました償還に係る繰り出し基準内の負担が、市の財政の負担が軽くなるものと考えております。

また、今まで整備しておりました事業がありますので、すぐに財政の繰り出しが減ることではありませんので、新規に事業をした部分の償還が、10年ないし20年の償還で今まで返しており

ますけれども、その負担が徐々に減っていくというイメージで捉えていただければと存じます。

その他の質疑については、上下水道局のほうから答弁させていただきます。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

まず、むつ処理区の2系統の増設の件になりますが、むつ処理区においては令和4年度末現在、接続率を見ますと最大汚水量1日当たり1,515立方メートルとなっております。仮に接続率80%となった場合、1日当たり2,950立方メートルとなり、2系統1日当たり3,470立方メートルの処理能力になりますことから、2系統必要だと判断してございます。

続きまして、ダウンサイジングの件になりますが、現在のところ、まだ検討してございません。

続きまして、業者に対するということになりますが、現在下水道工事をする上で使用しております仮設材等につきましては、主にリース及び外注ということで業者さんのほうが進めておるようでございますので、業者さん的には仮設材等を持っていることに対して損害になることはないかと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 14番。

○14番（中村正志） ありがとうございます。

では、財政について、もう一点だけ。償還時に交付税の措置がたしかあると思うのですが、それらは今後も変わらずにあるのかどうか。

また、国庫補助なので、これはやめてしまったら補助金を返さなくてはいけないとか、そういう心配もないのか。その点お願いします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

下水道事業に対しましては、元利償還金に対し

まして普通交付税の措置のほうがございまして、これらの償還につきましては、これまで借り入れた部分の償還に関わるものでございますので、交付税につきましてはこれまで同様対象になるということになります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） 国庫補助の返還等についてのお尋ねだっと思いますが、先般県のほうにも確認したところ、再評価委員会等を経て中止というような場合につきましては、返還の対象には当たらないのではないかというような見解をいただいているところでございます。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。12番 佐藤広政議員。

○12番（佐藤広政） るる皆様のほうからお尋ねがありました。財政ということのお尋ねの中であったのですが、今後下水道事業は、都市計画ではどのような方針で進めていくのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

都市計画マスタープランにおきまして、今後汚水処理は合併浄化槽等において処理する方針に変更していきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。5番 濱田栄子議員。

○5番（濱田栄子） 今合併浄化槽等の推進ということでお話ありましたけれども、下水道事業をストップすることによって環境問題等はどうのように考えているのかお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 濱田栄子議員に申し上げますが、今の行政報告は下水道事業本体のことでありまして、環境についてというようなことについては、いろいろ今後一般質問でも取り上げることもできますので、本体の部分についてだけの質疑に

限るようお願いをいたしたいと思っております。

答えられたらお願いします。公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） お答えいたします。

現在下水道で処理している部分、それから合併処理浄化槽で処理している部分と2つありますけれども、現状としましては、先ほどからも申し上げているとおり、合併浄化槽も大分下水道に遜色のないような性能になってきておりますので、特に下水道から合併処理浄化槽に切り替えることによって環境に与えるような影響はほとんどないのではないかと考えております。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。1番 高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 今回の下水道事業なのですが、そもそも川内地区と脇野沢地区は事業を完了していますけれども、むつ地区と大畑地区だけは未整備だということですが、川内地区と脇野沢地区でできて、むつ地区と大畑地区で完了していなかった理由をお聞きしたいです。

○議長（富岡幸夫） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） お答えいたします。

むつと大畑処理区につきましては、平成15年ぐらいからの供用開始というようなことになって、まだ整備が途上というようなことになっております。

行政報告のほうにもありましたとおり、やはり資機材等の値上がりですとか、様々工事に関する環境も当時とは大分変わっておりまして、財政的な負担が大きくなってきているというようなこともございます。川内、脇野沢地区につきましては、それ以前に事業が完了して、今はもう専ら処理のほうに専念しているというような状況でございますので、そういう違いということがあろうかと思っております。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第21 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第84号
むつ市部設置条例の一部を改正する条例から日程
第21 議案第101号 令和5年度むつ市下水道事
業会計補正予算までの18件を一括議題といたしま
す。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました18議
案について、提案理由及び内容の概要をご説明申
し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第84号 むつ市部設置条例の一
部を改正する条例についてであります。本案は、
市の重要施策の実現に向けた取組を加速させると
ともに、より効率的な組織体制を構築するため、
企画政策部を政策推進部に、民生部、福祉部及び
健康づくり推進部を市民生活部及び健康福祉部
に、経済部を産業政策部に、それぞれ再編するも
のであります。

次に、議案第85号 むつ市職員の給与に関する
条例等の一部を改正する条例についてありますが
、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に
関する勧告に鑑み市職員の給料月額等を改定し、
及び会計年度任用職員に勤勉手当を支給するた
めのものであります。

次に、議案第86号 むつ市特別職職員の給与に
関する条例の一部を改正する条例及び議案第87号
むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例についてありますが
、これら2議案は、特別職職員等の期末手当の

支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第88号 むつ市職員の特殊勤務手当
に関する条例の一部を改正する条例についてであ
りますが、本案は、特定新型インフルエンザ等か
ら人の生命及び健康を保護するために行われた措
置に係る作業に従事した職員に特殊勤務手当を支
給し、並びに家畜伝染病の防疫作業のうち心身に
著しい負担を与えると認められるものに従事した
場合に支給する特殊勤務手当の支給額を引き上げ
るほか、所要の条文整備をするためのものであり
ます。

次に、議案第89号 むつ市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例についてであります。本
案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を
構築するための健康保険法等の一部を改正する法
律による地方税法の一部改正に伴い、産前産後期
間における国民健康保険税の減額について規定す
るため、所要の条文整備をするためのものであり
ます。

次に、議案第90号 財産の取得についてであり
ますが、本案は、むつ市役所本庁舎に除雪ドーザ
を配備するためのものであります。

次に、議案第91号から議案第95号までの指定管
理者の指定についてであります。これら5議案
は、むつ市海と森ふれあい体験館、むつ市心身障
害者ふれあいの家、地方卸売市場大畑町魚市場、
むつ市奥葉研修景公園外1施設及びむつ市水川目
地区堆肥センターの管理について、指定管理者を
指定するためのものであります。

次に、議案第96号 むつ市監査委員に選任する
者につき同意を求めることについてであります
が、本案は、議員のうちから選任する監査委員に
浅利竹二郎氏を選任いたしたく、提案するもので
あります。

次に、議案第97号 むつ市教育委員会の委員に
任命する者につき同意を求めることについてであ

りますが、本案は、本年12月25日をもって任期が満了となります。黒木和之氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第98号 令和5年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、3億9,306万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、436億2,141万6,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。各款にわたり職員の給与改定、配置替え等に伴う人件費の増減調整をしております。

総務費には、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するための地方公共団体情報システム標準化事業費のほか、人事給与システム更新事業費及び法令改正に伴う住民情報システム等の改修事業費を計上しております。

民生費には、前年度の生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金を計上しております。

農林水産業費には、中国による日本産水産物の輸入停止措置及び物価高騰の影響を受けているホタテを扱う水産事業者を支援するため、冷凍ベビーホタテ消費拡大対策学校給食活用事業費及びホタテガイ養殖業物価高騰緊急対策支援金を計上しております。

商工費には、海外における陸奥湾産ホタテ加工品の販路開拓・拡大を図るため、むつ市好吃的扇貝！台湾プロモーション推進事業費を計上しております。

土木費では、宇田児童公園トイレ新築工事における入札不調による設計内容の見直しに伴い、都市公園ストック再編事業費を増額しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を計上し、市債では事業との関連において借入見込額を増額しておりますほか、繰入金では補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、道路整備事業、都市公園ストック再編事業及び金谷都市拠点地区都市構造再編集集中支援事業について、繰越明許費を設定しておりますほか、放課後児童健全育成事業、市道等維持事業及びむつ市海と森ふれあい体験館外3施設の指定管理料について、債務負担行為を追加しております。

次に、議案第99号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、介護保険制度の改正による介護保険事務処理システムの改修等に伴う682万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、69億291万8,000円となります。

次に、議案第100号 令和5年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、職員の配置替え等に伴う人件費の増減調整及び修繕費の増加に伴い補正するもので、収益的支出において2,123万8,000円を増額しております。

次に、議案第101号 令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、燃油価格の高騰に伴う電気料金の増加等により、収益的収入及び支出において、支出では1,370万1,000円を、収入では1,245万4,000円をそれぞれ増額しておりますほか、資本的収入では1,245万4,000円を減額しております。

以上をもちまして、上程されました18議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明11月29日から12月1日まで並びに12月4日及び5日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、明11月29日から12月1日まで並びに12月4日及び5日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月2日及び3日は休日のため休会とし、12月6日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時32分 散会